

**農業用生産資材価格高騰緊急支援事業委託業務  
業務委託候補者選定審査要領（案）**

**1 目的**

この要領は、農業用生産資材価格高騰緊急支援事業委託業務実施公告（以下「実施公告」という。）に基づいて応募があった提案を審査し、業務を委託する候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な事項について定める。

**2 企画提案評価会の設置**

上記1の委託候補者を選定するために、農業用生産資材価格高騰緊急支援事業委託業務企画提案評価会（以下「企画提案評価会」という。）を設置する。

**3 企画提案評価会の構**

- （1）企画提案評価会の座長は、園芸畜産課長とする。
- （2）副座長は園芸畜産課企画幹兼野菜・特産係長とし、座長に事故または欠けたときにその職務を代行する。
- （3）企画提案評価会は、座長が招集し、座長が議長になる。
- （4）企画提案評価会は、委員の過半数の者が出席しなければならない。
- （5）この要領に定めるもののほか、企画提案評価会に関し必要な事項は、座長が別に定める。
- （6）企画提案評価会構成員は、下表のとおりとする。

**【構成員一覧表】**

| 所 属           | 役 職         |
|---------------|-------------|
| 農政部園芸畜産課      | 園芸畜産課長      |
| 〃             | 企画幹兼野菜・特産係長 |
| 〃             | 課長補佐        |
| 農政部農業政策課      | 企画幹兼課長補佐    |
| 農政部農業技術課農産振興係 | 職員          |

**4 審査事項**

企画提案評価会は、実施公告に基づき提出された提案を審査し、総合的に最も優れた提案を行ったと認められる者を選定するものとする。

**5 審査方法**

審査方法は別に定める。

**農業用生産資材価格高騰緊急支援事業委託業務  
業務委託候補者選定審査方法（案）**

1 目的

農業用生産資材価格高騰緊急支援事業における農業者等からの申請受付や審査等の業務を公募型プロポーザルにおいて、提案のあった案件を審査し、委託候補者を選定する。

2 審査の観点

企画内容、運営能力などについて評価し、総合的に最も優れた企画運営能力を有すると認められる者を選定する。

3 審査の評価及び採点方法

（１）評価

各審査委員は、次の項目について評価を行う。

**【評価基準】**

| 項 目   | 評価内容                                                                                                                                                                                                                     | 配点    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 総 論 | ○本業務の背景、課題等に対する理解度が高く、提案内容の着眼点、企画・提案力が優れているか。                                                                                                                                                                            | 2 0   |
| 2 企画力 | ○県内農業者等に対する事業の周知方法や、申請の受付方法の工夫などが、効果的な企画提案であるか。<br>○業務をスムーズに行うため、事業の窓口業務、受付・審査等に係るスタッフに対する事前準備、研修などの内容が適切な企画提案であるか。<br>○業務全体の運営体制が整っているか。また、業務執行上の内容及び個人情報等の取扱い、セキュリティ対策の管理体制が整っており、円滑に遂行できる企画提案であるか。                    | 3 0   |
| 3 実行力 | ○本業務を円滑に実施するため、これまでの事業実績等の経験があり、そのノウハウを十分活かせる体制であるか。<br>○事業のチラシやホームページ等が十分に農業者に伝えられるアイデアになっており、遅滞なく申請の受付・審査ができるようになっているか。<br>○管理責任者及び担当スタッフが十分に配置されているか。<br>○県及び関係団体等との連絡調整を円滑に行うことができる体制となっているか。<br>○トラブルの未然防止策・対応策が適当か | 3 0   |
| 4 経済性 | ○予算内で最大限の効果を出すことができる提案となっているか。<br>○見積金額が適正な価格となっているか。                                                                                                                                                                    | 2 0   |
| 合 計   |                                                                                                                                                                                                                          | 1 0 0 |

（２）採点方法

ア 提案書及び添付書類について審査する。

イ 各評価項目について、「優秀」、「やや優秀」、「普通」、「やや劣る」、「劣る」の５段階評価を

行う。

ウ 配点および評価表は別紙のとおりとする。

#### 4 1次審査の実施

- (1) 6者以上から企画提案書の提出があった場合に、1次審査（書面審査）を実施する。
- (2) 審査は、提案書及び添付書類について審査する。
- (3) 審査は、3（1）の評価基準及び（2）の採点方法に基づき採点を行い、合計点の上位5者を選定する。

#### 5 2次審査の実施

- (1) 1次審査で選定された者に対して、2次審査（プレゼンテーション審査）を行い、委託契約候補者1名を選定する。
- (2) 審査は、3（1）の評価基準及び（2）の採点方法に基づき採点する。
- (3) 各審査委員が行った採点に基づき、委託候補者の順位付けを行い、1位：5点、2位：4点、3位：3点、4位：2点、5位：1点の順位点を付ける。
- (4) 各審査委員の順位点を総計し、最高得点者を委託候補者として選定する。
- (5) 参加者が1者で、委員の評価点の合計の平均が60点（普通）に満たない場合、不採択とする。